

釧路赤十字病院患者給食業務委託事業者募集要項

令和8年8月20日

総合病院釧路赤十字病院
院長 近江 亮

次のとおりプロポーザルを行いますので、参加される方は必要書類を提出してください。

1. 業務の概要

- (1) 業務名 患者給食業務委託
- (2) 業務場所 北海道釧路市新栄町 21 番 14 号 総合病院釧路赤十字病院
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 契約期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

2. 委託業者選定方法

プロポーザル方式とする

3. 応募資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

- ①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ②次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 選定業者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 釧路赤十字病院の入札参加資格審査で、役務の提供等「319 その他」の種別において入札参加資格を有していること

(3) 公告の日から委託先業者選定の日までの期間に「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は北海道内で行われた不正行為等に基づき、北海道若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、北海道及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象としたうえで、公告の日から委託先業者選定の日までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。社団法人日本メディカル給食協会の会員であ

ること。

- (4) 過去5年間に病床数300床以上の急性期病院の患者給食業務の受務実績があること
- (5) 北海道内に本店・支店・営業所等を有しており、常駐員を配置していること
- (6) 患者等給食業務にかかる医療関連サービスマーク認定業者であること
- (7) 社団法人日本メディカル給食協会の会員であること
- (8) 業務の一部または全部の遂行が困難となった場合に備え、代行による体制を整備していること。

4. スケジュール

内 容	期間・期限等
公表及び資料配布	令和8年 8月20日 (木)
参加申込、現場説明会受付	令和8年 9月 1日 (火) ～ 令和8年 9月 7日 (月)
質問受付	令和8年 9月 1日 (火) ～ 令和8年 9月 7日 (月)
現場説明会	令和8年 9月10日 (木)
質問書に対する回答	令和8年 9月14日 (月)
企画提案書・見積書の提出	令和8年 9月18日 (金) ～ 令和8年 9月25日 (金)
プレゼンテーション	令和8年 10月6日 (火)
審査	令和8年 10月6日 (火) ～ 令和8年 10月7日 (水)
審査結果通知	令和8年10月中旬

5. 応募申込手続き及び関係書類の配布

(1) 受付期間

令和8年9月1日 (火)～令和8年9月7日 (月)
9時～16時 (土・日及び祝日を除く)

(2) 提出場所

北海道釧路市新栄町21番14号
釧路赤十字病院 人事課 福田・福居
TEL 0154-22-7171 (内線4322)
FAX 0154-24-7880
E-mail jinji@kushiro.jrc.or.jp

(3) 提出方法

応募書類は受付期間中に持参・郵送により提出することとし、その他の方法は認めない

(4) 提出書類

- ①応募申込書 (様式1)
- ②誓約書 (様式2)
- ③競争入札参加資格の認定通知の写し
- ④会社事業概要
- ⑤履歴全部証明書又は現在事項証明書 (発効後3か月以内のもの)

- ⑥法人税及び消費税の納税証明書
 - ⑦患者等給食業務にかかる医療関連サービスマーク認定証の写し
 - ⑧社団法人日本メディカル給食協会の会員であることが証明できるもの
 - ⑨医療機関業務実績
 - ⑩食品衛生法に基づく行政処分を受けていないことの証明
- (5) 上記書類提出後に、3に掲げる資格を有するかの審査を行い、審査結果を通知する
- (6) 業務仕様書等の関係書類の配布は5.(1)～(2)の期間及び場所と同じ

6. 質問及び回答

(1) 質問書の提出方法

- ①文書による提出とし E メール又は郵送により質問書を受け付ける。
電話によるものは受け付けない。
- ②受付期間
5.(1)と同じ
- ③提出場所
5.(2)と同じ
- ④回答
令和8年9月14日(月)までに E メールで回答する

7. 現場説明会

(1) 現場説明を次に定めるとおり実施する。

- ①日時
令和8年9月10日(木) 午前10時から
- ②場所
北海道釧路市新栄町21番14号
釧路赤十字病院
- ③申込
現場説明を希望する者は「現場説明会申込書」(様式3)を提出。

(2) 現場の都合により、1社3名までとする

8. 企画提案書の提出

(1) 提出期間

令和8年9月18日(金)～ 令和8年9月25日(金)
9時～16時(土・日及び祝日を除く)

(2) 提出場所

5.(2)と同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送(期日必着)により提出すること

(4) 提出書類

次の内容が記載されたものを提出すること

- ①会社概要

- ②運営方針（患者給食業務の基本的な考え方、理念、目標等）
- ③従業員の配置計画
- ④安全衛生管理体制
- ⑤従業員の育成
- ⑥食材の調達及び取引先企業の選定
- ⑦品質向上の取り組み
- ⑧患者満足度の向上に関する考え方、取り組み
- ⑨病院における患者給食業務の受託実績
- ⑩委託料
- ⑪その他、独自の提案事項

（５）提出部数

各６部を提出すること

９．審査

企画提案に対するプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

（１）日時

令和８年１０月６日（火）１５時から

（２）場所

総合病院釧路赤十字病院 管理棟１階 視聴覚室

（３）内容

プレゼンテーション及びヒアリング

（４）時間

１社につき２５分（プレゼンテーション１５分、質疑応答１０分）

１０．委託事業者の選考・業務委託契約締結

企画提案書及びプレゼンテーション内容について審査を行い、総合病院釧路赤十字病院の患者給食業務委託業者選定委員会で各項目について点数化し、最も得点の高い業者を委託先業者に選定する。選考結果は文書にて通知し、選定した委託先業者と契約条件を協議のうえ、委託契約を締結する。

１１．委託先業者の決定取り消し

次のいずれかに該当する場合には、委託先としての決定を取り消します。

- ①委託先業者が応募者の資格を失った場合
- ②その他、本契約の相手方として不適当と認められた場合

１２．その他

- （１）提出された書類に虚偽の記載があった場合は、委託業者の決定後においても無効とする。
- （２）プロポーザル参加にかかる費用は、参加者の負担とする。
- （３）プロポーザル参加者は、企画提案後、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てる

ことはできない。

- (4) 提出された書類は返還しない。また、提出された書類は、審査・選定の用途以外、応募者に無断で使用しないものとする。